

2つの計画案への意見を募集

「産業振興計画」と「農業振興計画」について

市は、素案がまとまった次の2つの計画について、市民の皆さんからの意見を募集します。いただいた意見を参考に、各計画を策定する予定です。

これらの計画案は、各担当課(申込先)や市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、アクタ西宮ステーション、西宮商工会議所で配布するほか、市のホームページ(アドレスはページ下参照)にも掲載しています。応募方法は、各計画(素案)への意見、住所、氏名、電話番号を書き、郵送かEメールで4月25日から5月24日(必着)までに各申込先へ。

市は、まちの活力向上と地域産業の活性化を図り、魅力ある都市として発展を

続けるため、「西宮市産業振興計画」の策定に取り組んでいます。これまで市内の事業所へのヒアリング調査やデータ分析を行い、学識経験者や産業界の専門家などで構成される「産業振興計画策定委員会」で検討してきました。

【申込・問合せ先】産業振興課(〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798-35-3641 Eメールvo_sangyo@nishi.or.jp)

【申込・問合せ先】農業課(〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798-35-3328 Eメールkonougyo@nishi.or.jp)

「西宮市農業振興計画」への意見募集

は、農業の活性化と地域環境との調和を図り、魅力ある地域共生型都市農業として発展することを目的に策定を進めているものです。これまでアンケート調査や農家に対するヒアリング調査を行い、学識経験者や農業の専門家などで構成される「農業振興計画策定委員会」で審議を行ってまいりました。

【申込・問合せ先】農政課(〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798-35-3328 Eメールkonougyo@nishi.or.jp)

西宮市消費生活審議会

委員を公募します

市は、安心・安全な社会を実現するための施策の現状とあり方について、意見および提言を求めることを目的に、西宮市消費生活審議会を設置しています。

現委員の任期が6月30日までであり、市民の皆さんの意見・提言を生かすため、次期委員のうち2人について、市民の立場で参画していただける人を公募します。

【対象】平成18年7月1日現在、20歳以上73歳未満の市内在住・在勤者で、本市の審議会等の委員ではなく、本市の職員・市議会議員でもない人

【任期】平成18年7月1日～20年6月30日

【報酬】審議会出席に対して、規定により1回1万2350円を支給

【応募方法】所定の申込書に「消費生活について」をテーマにした小論文(1200字以内)を添えて、郵送かEメールで5月25日(郵送の場合消印有効)までに消費生活センター(〒663-8035 北口町1-1 アクタ西宮西館5階 ☎0798-69-3159 Eメールvo_synohisei@nishi.or.jp)へ。持参も可。詳しくは同センター、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所等にある応募要領、同センターのホームページ(http://www.nishi.or.jp/homepage/synohi/)をご覧ください。

皆さんからの意見をもとに「西宮市食品衛生監視指導計画」を策定

市は、平成18年度西宮市食品衛生監視指導計画(案)につき、2月から3月にかけて市民の皆さんから意見の募集を行いました。皆さんからいただいた貴重なご意見をもとに、このたび「平成18年度西宮市食品衛生監視指導計画」を策定しました。

同計画は、市役所本庁舎

1階総合案内所横、各支所保健所窓口で閲覧できるほか、市のホームページ(アドレスはページ下参照)でもご覧いただけます。市民の皆さんからいただいたご意見も市の見解とともに公表(氏名等個人情報は除く)していきます。問合せは保健所生活衛生課(☎0798-26-3668)へ。

善意の寄託

【3月分】《市あて》「青い鳥」福祉基金へ村上靖子、村田泰造、ガールスカウト兵庫第55団、大阪ガス小さな灯運動兵庫支

部、縄崎税理士事務所、心身道強虎、匿名1件 合計14万2130円

《社会福祉協議会あて》善意銀行へ かぶとやま荘利用者、沢川久登志、グループ、匿名2件 (敬称略)

市営住宅住み替え入居者を募集

市は、現在市営住宅に入居している世帯のうち、障害または疾病、高齢、世帯人員の増減、生活環境の変化のいずれかの理由から、現在の住宅での生活に支障があると認められる世帯で、移転を希望する世帯を対象に住み替え募集を行います。

募集住宅の概要など詳細は、5月9日から配布

【申込方法】申込案内書に添付している申込書で同公社募集課へ郵送を(5月16日までの消印分有効)。申込は1世帯1通のみ(重複申込はすべて無効)

【申込方法】申込案内書に添付している申込書で同公社募集課へ郵送を(5月16日までの消印分有効)。申込は1世帯1通のみ(重複申込はすべて無効)

【募集戸数】20戸

【申込案内書の配布】5回実施しています(次回募集は10月に予定)

住み替え募集は年2回実施しています(次回募集は10月に予定)

【申込案内書の配布】5回実施しています(次回募集は10月に予定)

平成18年度の固定資産税など期限内納付をお願いします

平成18年度納期限一覧表

| 税目 | 納期限 | |
|----------------|-------|---------|
| 市県民税(普通徴収分) | 第1期 | 6月30日 |
| | 第2期 | 8月31日 |
| | 第3期 | 10月31日 |
| | 第4期 | 来年1月31日 |
| 固定資産税 都市計画税 | 第1期 | 5月31日 |
| | 第2期 | 7月31日 |
| | 第3期 | 12月25日 |
| | 第4期 | 来年2月28日 |
| 軽自動車税 | 5月31日 | |

平成18年度市県民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納期限は左表のとおりです。必ず期限までに納めてください。納税通知書の発送予定日は次のとおり。

市県民税(普通徴収分) → 6月9日

固定資産税・都市計画税 → 5月10日

軽自動車税 → 5月8日

また、給与からの引き去りで納める市県民税(特別徴収分)は、6月から来年5月までの12回分の納税通知書を勤務先の会社等あてに5月11日に送付します。

《問合せ先》

市県民税 → 市民税グループ(0798-35-3214)

固定資産税・都市計画税 → 資産税グループ(0798-35-3269)

軽自動車税 → 税務管理グループ(0798-35-3209)

納税について → 納税グループ(0798-35-3287)

平成18年度市県民税の改正について

平成18年度の市県民税は、次のように改正されました。問合せは市民税グループ(0798-35-3214)へ。

《改正内容》

65歳以上の老年者控除(48万円)の廃止

65歳以上の公的年金控除が縮小され、最低控除額が140万円から120万円に

65歳以上の所得が125万円以下の非課税措置の廃止(経過措置あり)

定率減税(所得割)の引き下げ 7.5パーセント、上限2万円に

非課税限度額の加算額が均等割については22万円から21万円に、所得割については35万円から32万円に

県民緑税800円が新設(県民税均等割に上乘せ)

ISMS認証取得

西日本初

本市の情報セキュリティ対策が評価されました

西宮市は、住民記録システムならびに住民基本台帳ネットワークシステム業務において、情報セキュリティマネジメントシステムの国内標準規格である「ISMS認証基準 Ver.2.0」および英国規格である「BS7799-2:2002」の認証を同時取得し、4月17日、審査登録機関より山田市長に認証登録証が授与されました。

近年、情報通信技術が飛躍的に進展する一方、個人情報情報の漏洩(ろうい)、不正アクセス、改ざんなどの危険性も高くなっています。本市は「心かよう、開かす」の危険性も高くなっています。運用状況も含めて有効に機能していることを、客観的に示すことで、住民のみなさんに安心してサービスをご利用いただくことをめざしています。

具体的には、住民記録データなど重要なデータの保管室やホストコンピュータ等の情報機器を設置している部屋への入室管理、ICカードによる認証・権限管理やパスワードの定期的な変更などの基準を体系化し、ウイルス等外部からの脅威や内部からの個人情報や行政情報などの情報漏洩の防止対策を定期的に見直すなどの規定を設けました。

本市の同認証取得は、地方公共団体としては6番目、西日本では最初となります。問合せは、情報政策グループ(☎0798-35-3730)へ。

